

先進医療 B に係る継続審議案件の申請書の取り下げについて

整理 番号	先進医療名	適応症	承認 状況	部会 開催日	評価結果	受付日 (取り下げ)	取り下げ理由	医薬品・医療機器情報	申請医療機関
024	腹膜播種を伴う胃癌に対する二次治療としてのS-1／オキサリプラチン＋パクリタキセル腹腔内投与併用療法	腹膜播種を伴う胃癌	適応外 医薬品	H26. 1. 24 (第13回) H26. 3. 19 (第15回)	継続審議 継続審議	H26. 10. 31	先進医療技術審査部会における審議により本療法を二次治療として実施する理論的根拠が十分ではないというご指摘をいただきました。本併用化学療法はオキサリプラチン経静脈投与とパクリタキセル腹腔内投与という2つの新規治療法を組み合わせたものですので、これまでの臨床データは限られたものしかなく、十分な理論的根拠を示すのは困難と考えます。そのため、一旦今回の届出書を取り下げ、当院において症例の経験を積み、数例の臨床成績を評価した上で再申請について検討したいと考えております。	・エルプラット点滴静注液 株式会社ヤクルト ・パクリタキセル注「NK」 日本化薬株式会社 ・パクリタキセル注射液「サワイ」 沢井製薬株式会社	東京大学医学部附属病院